

### 公共下水道の使用区域が広がります

公共下水道を使用できる区域が6月1日(土)から広がり、草花・菅生・油平・五日市の一部地域の方も新たに使用できるようになります。

#### 下水道の使用開始 区域図の縦覧

6月1日からの下水道の使用開始に伴い、関係図書の縦覧を行います。

期間 5月17日(金)～31日(金)  
(土曜・日曜日を除く)  
時間 午前8時30分～午後5時15分  
場所 管理課下水道係

#### 下水道への 接続工事はお早めに

下水道が使用できる区域に住まいの方は、下水道への接続工事をお願いします。公共下水道の工事が完了し、

使用開始の告示がされると、対象区域の方は、私費で下水道への接続工事をする事になります。

し尿浄化槽を使用の方は、できるだけ早く浄化槽を廃止し、くみ取り便所を使用の方は3年以内の水洗面所に改造して下水道へ接続してください。台所や風呂などの雑排水も接続してください。

期限を過ぎると、排水設備工事の助成制度は受けられなくなります。

私たちの街や川を清潔にし、健康で快適な暮らしをしていただくために多額の費用を投じて整備した公共下水道は、地域ぐるみで利用して、その目的が達成されます。1日も早く公共下水道への接続工事をお願いします。

#### 助成制度をご利用ください

下水道が使用できる区域で一定の要件を備えている方に対し、融資のあつ旋・利子補給と補助金の助成制度があります。

助成の要件  
使用開始された区域内の家屋でその所有者など  
使用開始された日から3年以内  
に接続工事を行う方  
市税や水道料金などを滞納していない方  
使用開始された区域内で、家を新築する方や法人は、対象外です。

融資のあつ旋・利子補給  
対象：融資金の償還能力があり、都内在住の確実な連帯保証人がいる方が、金融機関の提携する保証機関の保証を得られる方  
利子補給額  
持ち家(収益を目的とした家屋を除く)で接続工事を行う方：50万円を限度に融資のあつ旋をし、この利子の4分の3を利子補給します。

貸家、アパートの接続工事を行う方：大便器1個につき15万円(150万円を限度)の融資のあつ旋をし、この利子の2分の1を利子補給します。融資取扱い金融機関 ありそな

銀行・多摩信用金庫・西武信用金庫・青梅信用金庫・秋川農業協同組合の市内各店舗補助金  
対象：生活扶助を受けている家屋の所有者か、居住者全員が市民税の非課税者で、資金の調達が困難と認められる家屋所有者  
補助金額  
生活扶助を受けている方：市長が認める接続工事費の全額  
居住者全員が市民税の非課税者で、資金の調達が困難と認められる方：市長が認める接続工事費の2分の1の額

#### 排水設備工事の申し込みは 指定下水道工事店へ

トイレなど、汚水を流す排水設備は、皆さんが工事を指定下水道工事店に依頼し、設置する施設です。

この工事は、公共下水道に直結する適切な工事が必要です。このため、一定の技術水準を持つ市指定の下水道工事店でないといことができません。

指定下水道工事店は、排水設備工事のほか、使用開始の届けや助成制度に必要な手続きも行いますのでご相談ください。指定下水道工事店をお探しの方は、お問い合わせください。

### ③菅生



### ①草花



### ④油平



### ②草花



### ⑤入野



下水道には流さないで  
公共下水道は、何でも流せるものではありません。  
例えば、強い酸性の水を流すと下水管を壊し、他の汚水と混合すると有毒ガスが発生したり、油類を流すと下水管をつまらせたりしますので、下水道施設に悪影響を及ぼすものは流さないでください。

単体のデイスポージは  
使用しないでください  
生ゴミを細かく砕いて水と一緒に下水道に流すと、単体のデイスポージを使用すると、下水管に細かいゴミが付着し、つまりせたり、悪臭を発生させたりするので使用しないでください。

あらかじめ  
設置できる排水設備  
下水道が使用できない区域で家屋の新築・改築を予定している方は、「あらかじめ設置できる排水設備工事」の制度をご利用ください。

この制度は、将来、公共下水道に接続するために、排水設備の基準(ます・管の大きさなど)に合わせて工事を行うもので、下水道が使用できる区域となったときには、工事費用が削減できます。

#### 光化学スモッグに 気をつけましょう



平均気温が高く、太陽光線が強くなると、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグが発生すると、「目がチカチカする」「喉が痛い」など、健康への影響が心配されるため、屋外での運動を控える必要があります。特に、体力が弱い子どもや高齢者は注意が必要です。

光化学スモッグ注意報などの入手方法  
テレホンサービス：03・5320・7800  
インターネット：http://w

表 光化学スモッグ注意報などの発令基準

発令区分	発令基準
光化学スモッグ学校情報	オキシダント濃度が100ppb以上の状態になり、その状態が継続すると認められるとき 学校情報は、児童・生徒の光化学スモッグによる被害を未然に防止するため、学校などに対して提供する情報です。
光化学スモッグ注意報	オキシダント濃度が120ppb以上の状態になり、その状態が継続すると認められるとき
光化学スモッグ警報	オキシダント濃度が240ppb以上の状態になり、その状態が継続すると認められるとき

市からの  
調査依頼を  
装った事業者にご注意を!

各家庭を訪問し、「宅地内の下水道管の調査・点検にきました」「清掃しますか」などと、市と関連があるかのように紛らわしい言葉を使い、営業活動を行っている事業者がいます。市は一切関係ありませんので注意してください。  
宅地内の下水管は個人の所有物なので、維持管理は個人で行うことになっていきます。依頼する意思がなければ、はっきりと断ることが大切です。

www.oxkankyo.metro.tokyo.jp/  
自動メール送信：パソコンや携帯電話のメールアドレスを登録すると、発令情報が自動配信されます。http://www.oxkankyo.metro.tokyo.jp/regist.html  
問合せ 生活環境課生活環境係